

平成二十九年三月九日提出
質問第一一五号

朝鮮大学校の国連制裁決議違反に関する質問主意書

提出者
松原仁

朝鮮大学校の国連制裁決議違反に関する質問主意書

平成二十八年三月に採択された国際連合安全保障理事会決議第二二七〇号一七の規定は、全ての国連加盟国が自国領域内で、北朝鮮国民への核・ミサイル開発に寄与し得る分野の専門教育又は訓練を防止すると決定し、禁止対象として応用物理学、応用コンピューター・シミュレーション及び関連するコンピューター科学、原子力工学、航空宇宙工学、航空工学等を例示した。同年十一月に採択された安保理決議第二三二一号一〇の規定は、先端の材料科学、化学工学、機械工学、電気工学及び産業工学を追加で例示し、「これらに限定されないことを明確にする」とした。

しかるに自らを「在日朝鮮人の民主主義的民族教育の最高学府」であるとする東京都小平市の朝鮮大学校では、理工学部専門科目に原子核物理学、電子工学実験、電子機械、電子材料、制御工学、電子物性工学、機能材料、半導体工学、化学専攻実験等があり、生産技術実習が行われている。

同校理工学部は北朝鮮と密接に連携しており、例えば崔興基教授は、北朝鮮の汎用旋盤の数値制御化を成功させ、「祖国が『技術革命』の旗印を掲げ工場の自動化に本格的に取り組む上で貴重な礎石になった」と功績を称えられている。

この問題は、米政府系のラジオ・フリー・アジアや、香港の英字紙サウスチャイナ・モーニング・ポストで報じられ、国際問題となっている。

そこでお尋ねする。

一 朝鮮大学校理工学部の教育内容を政府はどのように認識しているか。またそれは、安保理決議に違反するか。

二 もし違反しないとするとするなら、その理由を明らかにされたい。

三 政府は朝鮮大学校の所轄庁である東京都知事に対し、安保理決議を履行するよう働きかけるか。

四 もし働きかけないとするとするなら、その理由を明らかにされたい。

右質問する。